

## 平成20年度食の安全・安心確保交付金及び平成22年度消費・安全対策交付金事後評価 概要一覧表

目的	目標	目標値の考え方(事業の目的)	評価結果					
			青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
平成22年度 食の安全・消費者の信頼確保対策推進交付金								
I 農畜水産物の安全性の向上	1-1 安全性向上措置の検証・普及のうち食品安全性向上措置の検証	有害化学物質等のリスク低減化技術の検証に必要なデータを整備するため、産地において検証を実施する危害要因、品目、低減化技術及び生産条件等の組み合わせによる類型の合計数を目標値として定め、達成を図る。	-	-	A	A	A	-
	1-2 安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進	高度な取組内容を含むGAP(農業生産工程管理手法)の導入・普及を推進するため、高度な取組内容を含むGAP実践農家数の増加を図る。	A	A	A	A	A	A
		水田におけるカドミウムのリスク管理としての植物浄化技術を導入・普及するため、植物浄化技術の実証実施面積の増加を図る。	-	-	B	A	-	-
	2 農薬の適正使用等の総合的な推進	農薬の適正使用の推進及び農薬の飛散防止対策の推進を図るため、農薬適正使用の普及啓発・調査等を実施し、農薬の不適切な販売及び使用の発生率の低減を図る。	A	A	B	A	A	A
	3 畜産物の安全性の確保	地域段階での畜産物の安全性を確保するため、飼料の不適切な製造・販売・使用等の発生割合の低減を図る。	A	A	A	-	A	A
4 水産物の安全性の確保	産地段階でのノロウイルス及び貝毒に係るリスク管理を的確に実施するため、ノロウイルス監視調査及び貝毒発生監視調査の総実施数についての増加を図る	A	A	A	A	-	-	
II 食品事故対応等のためのトレーサビリティの普及	1 食品トレーサビリティの取組の普及	食品トレーサビリティの取組を実施している主業農家の割合の拡大を図る。	A	-	-	-	-	-
III 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	1 家畜衛生の推進	地域における家畜衛生水準の向上を図るため、家畜の伝染性疾病の発生件数の低減を図る。	A	B	A	A	A	A
	2 養殖衛生管理体制の整備	安全・安心な養殖水産物の生産・供給体制を確立するため、養殖衛生管理指導を行った養殖等経営体数の割合の増加を図る。	A	A	B	A	A	A
	3 病害虫の防除の推進	農薬環境リスクを低減した病害虫防除技術を普及・推進するため、総合的病害虫・雑草管理(IPM)実践指標値の向上を図る。	A	A	-	A	-	-
		農薬環境リスクを低減した病害虫防除技術を確立するため、農薬の使用回数又は量の減少及び防除経費の減少を図る。	-	A	A	A	A	A
	4 重要病害虫の特別防除等	侵入を警戒する病害虫等の侵入・まん延防止等を図るため、対象病害虫の侵入調査、防除等の回数を目標値として定め、達成を図る。	A	A	A	A	A	A
4 重要病害虫の特別防除等(特別交付型)	年度途中において、植物防疫上の重要病害虫が発生又はまん延のおそれが生じた場合に、特別交付型交付金により対象病害虫の侵入調査、防除等を実施し、発生抑制又はまん延防止を図る。	-	A	A	A	A	A	
IV 地域における日本型食生活等の普及促進及び教育ファームの取組の支援	1 地域における日本型食生活等の普及促進及び教育ファームの取組の支援	地域における日本型食生活等の普及促進のために、「食事バランスガイド」を参考に食生活を送っている人の割合を増加させる。また、教育ファームの取組の促進のため、教育ファーム推進計画に基づき取組がなされている市町村の数を増加させる。	B	-	A	A	A	-
総合評価			A	A	A	A	A	A
平成20年度 食の安全・消費者の信頼確保対策整備交付金								
I 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延の防止	1 家畜衛生の推進	家畜保健衛生所等における検査施設等を積極的に活用することにより伝染性疾病の発生予防及びまん延防止を図るため、これらの施設を活用した検査数の増加を図る。	-	-	A	-	A	B
総合評価			-	-	A	-	A	B

(注) A:達成度 80%以上 B:達成度 50%以上80%未満 C:達成度 50%未満